

様 式

会議の名称	令和6年度第1回本庄市自殺対策ネットワーク会議
開催日時	令和6年11月21日(木) 午前・ 午後 1時30分から 午前・ 午後 2時40分まで
開催場所	本庄市保健センター2階研修室
出席者	山下部会長・榊田副会長・伊藤委員・内田委員・織茂委員・今泉委員・高月委員・高橋委員(代理:松井氏)・佐藤委員・早野委員・山田委員・落合委員 事務局:中村健康推進課長、丸山課長補佐、佐々木主査
欠席者	美山委員・笹本委員・五十嵐委員・上原委員・織田澤委員・笠原委員
議題 (次第)	1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 議題 (1) 本市の現状について (2) 本庄市自殺対策計画の進捗及び評価について (3) 新規事業について 5 その他 (1) ゲートキーパー養成講座について (2) 相談窓口一覧(令和6年7月現在)について 6 閉 会
配付資料	送付資料 ・令和6年度第1回本庄市自殺対策ネットワーク会議次第 ・本庄市自殺対策ネットワーク会議設置要綱 ・本庄市自殺対策ネットワーク会議の運営について ・資料1:本庄市自殺対策ネットワーク会議委員名簿 ・資料2:本市における現状 ・資料3-1:本庄市自殺対策計画進捗確認状況 ・資料3-2:本庄市自殺対策計画施策評価表 当日配布 ・暮らしとこころの総合相談会ちらし ・ゲートキーパー養成講座ちらし ・相談窓口一覧(令和6年7月現在) ・相談カード(案) 新規の委員のみ・第2期本庄市自殺対策計画
その他特記事項	
主管課	本庄市保健部健康推進課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
1. 開会	
事務局（中村健康推進課長）	<p>皆さまこんにちは。定刻になりましたので、ただ今より令和6年度第1回本庄市自殺対策ネットワーク会議を開催させていただきます。本日はお忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、保健部健康推進課長の中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、本日欠席の委員をご報告させていただきます。本庄市児玉郡医師会から選出の美山医院、本庄市PTA連合会の笹本委員、本庄商工会議所の五十嵐委員、児玉警察署の上原委員、公募による市民の織田澤委員、本庄市教育委員会事務局長の笠原委員につきましては、本日欠席のご報告の連絡を受けております。</p> <p>それでは会議次第に沿って進めさせていただきます。次第2になりますが、今回異動等により、新たに3人の方が委員となりますので、委嘱状の交付をさせていただきます。本来ならば市長が交付させていただくところではございますが、公務のため出席できませんので、代わりに山下部副市長より交付させていただきます。こちらでお名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちいただきまして、委嘱状の交付をお受けいただきますようお願いいたします。それでは、名簿順にお呼びいたします。</p>
2. 委嘱状交付 山下部副市長より、委嘱状を交付	
事務局（中村健康推進課長）	<p>ありがとうございました。次に、次第3 あいさつになります。本会議の会長である山下部副市長よりごあいさつ申し上げます。</p>
3. あいさつ	
山下部副市長	<p>皆さま改めましてこんにちは。12月も間近の何かとご多忙の中、本日のネットワーク会議にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。また先ほどは、本来吉田市長から委嘱をさせていただくべきところではございますが、先ほど司会の方からお話ございましたように、市長は公務で出張のため、代理で委嘱状を交付させていただきました。今後ともよろしくお願いいたします。ご案内のとおり、自殺対策ネットワーク会議がどのような会議であるかは皆さまご存知だと思いますが、改めまして申し上げますと、自殺の現状把握について、関係機関等との情報交換・相互連携、それから、自殺対策の推進が主な所掌事務になっていると思います。いろいろな立場の方々にお集まりいただき、本庄市の自殺対策にいろいろご意見等をいただきながら、暮らしやすいまち本庄にしていくことを目指して意見交換で</p>

様 式

	<p>きる場になればと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ここ何日か急に寒くなってきたように思います。どうかご自愛いただき、ご協力いただければと思います。まとまりませんがよろしくお願い申し上げます、簡単ですが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局（中村健康推進課長）	<p>ありがとうございました。続きまして、本日は、令和6年度第1回の会議になりますので、委員の皆さまから自己紹介をいただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、配付の委員名簿に従ひまして、山下部会長より順にお願いいたします。</p> <p>（委員自己紹介）</p> <p>最後に事務局から自己紹介をさせていただきます。</p> <p>（事務局自己紹介）</p>
事務局（中村健康推進課長）	<p>続きまして、事前に郵送させていただきました配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>（配付資料の確認）</p> <p>不足がありましたら、挙手をお願いできればと思ひます。よろしいでしょうか。</p>
一同	（なし）
事務局（中村健康推進課長）	<p>それでは、次第4 議題に移らせていただきます。</p> <p>会議の議長につきましては、設置要綱第6条第1項の規定により会長が議長となつて行うこととなっておりますので、今後の進行につきましては山下部会長にお願いしたいと思ひます。よろしく願いいたします。</p>
4. 議題	
議長（山下部会長）	<p>それでは会長が議長を行うということでございますので、次第に沿ひまして進行させていただきたいと思ひます。会議のスムーズな運営にご協力をお願いできればと思ひます。</p> <p>それでは議題に入らせていただきます。議題（1）本市の現状について、まずは事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（丸山課長補佐）	<p>次第4 議題（1）本市における現状について （資料2に基づき説明）</p>
議長（山下部会長）	<p>今、ここ何年かの統計、それから原因等を含めまして、現状についてを説明いただきましたが、本庄市の自殺者の推移を見ますと、ここ1～2年</p>

様 式

	<p>は増加傾向にあるという説明もありました。この現状につきまして、皆さま方からご意見あるいはご質問、気づいた点等ございましたらご発言等いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
織茂委員	<p>この統計を見ると、令和3年から増加していますが、これは新型コロナウイルス感染症が関係しているのでしょうか。</p>
事務局（丸山課長補佐）	<p>そこまでの資料は出ていないので、わからないところではありますが、新型コロナウイルス感染症予防で在宅時間が増え、自殺者も増えたのではないかという話は聞いております。</p>
織茂委員	<p>東京では、新型コロナウイルス感染症によって飲食店が営業をやめて、それに伴ってそこに勤めているアルバイトの方々の収入が減って、そしてそれが原因で命を絶ったという話があり、それに関連して本庄市も自殺者が増えたのではないかと感じた訳です。以上です。</p>
議長（山下部会長）	<p>ありがとうございます。東京都内だと結構そのような事例もあるかもしれませんが、まだ本庄市についてはそういったことが主原因かどうかというそこまでのデータはないという説明でした。</p> <p>他にはいかがでしょうか。感想でも結構ですし、それぞれの立場で、ここはどうだろうというようなご意見でも結構ですのでお願いします。</p>
佐藤委員	<p>単純にわかればいいのですが、令和5年の女性の亡くなった年齢層はデータで出ているのでしょうか。</p>
事務局（丸山課長補佐）	<p>厚生労働省の資料からですが、女性が9人で20代が4名、40代が1名、50代が1名、60代が1名、70代が2名という内訳となっております。</p>
議長（山下部会長）	<p>よろしいでしょうか。今のデータから見ると、若い女性が多かったという結果が出てるということですね。他にございますか。</p>
一同	<p>（なし）</p>
議長（山下部会長）	<p>現状、若干増加傾向という厳しいデータになってるということでございます。</p> <p>それでは議題（2）に移ります。本庄市自殺対策計画の進捗及び評価について、各報告ということでございますが、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局（丸山課長補佐）	<p>議題（2）本庄市自殺対策計画の進捗および評価について （資料3-1、資料3-2に基づき説明）</p> <p>【以下4点の修正あり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料3-2、基本政策 ③市民への啓発と周知 B欄の数字を0に修正 ・資料3-2、重点施策 ②若年層に対する支援 F欄の数字を0に修正

	<p>・資料3-1、重点施策 (1) 高齢者に対する支援 ②要介護者等への支援 10 介護の悩み相談事業 評価欄が空白のためGを追加</p> <p>・資料3-1、重点施策 (1) 高齢者に対する支援 ②要介護者等への支援 12 配食サービス事業 評価欄が空白のためGを追加</p>
<p>議長（山下部会長）</p>	<p>ありがとうございました。資料3-1が非常に細かい字になっていて大変見づらい部分があると思います。申し訳ございません。今、説明がありましたとおり、令和5年度の実施についての評価ですので、昨年度策定されました現計画ではなく、前計画の評価と捉えていただければと思います。基本施策については、A評価とB評価ということで計画上の施策については、おおむね順調に進んでいるという評価だったように思います。それから重点施策につきましても、高齢者、若年層、無職者・失業者・生活困窮者に対する支援について、A評価とB評価ということでおおむね順調に進んでいるという評価だと思います。</p> <p>一方で、重点施策の高齢者に対する支援については、G評価があり、これを評価と言っているかはわかりませんが、廃止になった事業が2件あったということです。一つは、コロナの影響によって他の事業に振り替えていくという説明だったと思います。</p> <p>事務局の説明、評価、事業の内容等についてご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。</p>
<p>落合委員</p>	<p>資料3-1の中で、私の所管しております課の業務が、両方ともB評価だったものですから、少しコメントさせていただければと思います。2ページ目、(4) 相談支援体制の充実、1 消費生活相談事業、こちらについては基本的には着実に事業を進めていると認識しております。ただ、消費生活相談そのものについては件数自体が減っていることはあまりなく、やはり常に相談が発生している状況でもございます。一方で、商工観光課では、相談員を配置し、週4日のうち1日は上里町へ相談員が行っているという形で対応しておりまして、週4日という形を続けています。また、インターネット回線を別に引いて、相談業務を行うような形で、設備の充実を図っておりますので、B評価については、実際に継続されているということで、実施している状況からすると限りなくA評価に近いのではないかと認識しているところです。</p> <p>もう1つが、最後の手前のページになるのですが、7ページ目の重点政策(2) 若年層に対する支援 ③若者に対する就労支援 1 自立支援のための無料相談です。やはり商工観光課の業務で、深谷サポステとも連携した就労</p>

	<p>相談として定期的に開催し、埼玉県等と連携を図っております。また雇用対策協議会へ支援するなどの事業も商工観光課で行っており、これについても情報は最新のものを更新するような形で進めておりますが、なかなか本市単独ではこの就労支援というのはこなせない部分もありますので、広域と連携しながら、進めていきたいと考えているところでございます。以上です。</p>
議長（山下部会長）	<p>ありがとうございました。B評価の事業について説明をしていただきました。消費生活センターへの相談で、先ほども少し出ていましたが、若い女性の方の自殺者が数字的には増えている状況がありますが、消費生活センターへの相談の年齢層等はどうなのでしょう。</p>
落合委員	<p>すみません、手元には資料がないので、不正確なお話もできないものから…。ただ先日定例監査等でご質問いただいて、やはりお金の問題で、誤って商品を大量に購入してしまった、購入した金融商品でトラブルになった等の相談は結構あったと聞いております。またそれについては、ある程度回収ができたものの、全てではなくやはり苦労されているという実情もあるということ聞いております。確実な数字が手元にない中でのお伝えですみません。</p>
議長（山下部会長）	<p>今、そのような状況があるということでご説明いただきました。</p> <p>B評価になってるところで、時々「こども家庭センター」という単語が出てきていましたが、こども家庭センターができることによって、いろいろなことを事業を引き継いでいきたい、相談体制をしっかりしていきたいというような形になっていると思います。こども家庭センターの今の現状が、お聞きできればと思いますが。</p>
榊田副会長	<p>では、簡単にですが、ご説明させていただきます。この4月から、本庄市で新しい組織としてこども家庭センターが組織されました。こども家庭センターは、こども相談係と母子保健係、発達教育支援係の3つの係で運営しており、その中で相談業務のメインがこども相談係というところです。相談の種類につきましては、日々いろいろな案件があり、一つとして同じような案件がきていない状況です。やはりそれぞれに応じて対応していかなければならないというものでございまして、職員も各機関、警察や児童相談所、学校関係、それから保育施設等と連携を図りながら対応している状況でございます。先ほどの施策の一覧の評価や出てきた課題を見ますと、やはり、悩みや何かあったときに相談できる体制が必要だと感じております。子育ての関係でも、相談できる場というのは子育て支援センターやつどいの広場等、各種いろいろなところで子育てに関する相談窓口がありますが、相談窓口自体がなかなか知られてない状況があるのではないかとということで、相談窓口の周知、またそうしたところとの連携が図れていけることが何より重要だと感じているところでございます。私からは以上です。</p>
議長（山下部会長）	<p>ありがとうございました。皆さま方もご存知のとおり、本庄市でも5歳児</p>

<p>長)</p>	<p>に関する大変大きな事件がありました。その教訓も踏まえて子育てに対する相談体制を強化しようということで、こども家庭センターは全国的に設置されていると思いますが、本庄市もいち早く設置しようということで吉田市長のもと、進めているところでございます。検証委員会等も開いた中で出てきたのが、やはり先ほど副会長からもありましたが、相談できる場があるということがやはり大事だということです。相談できる体制は市役所の中でもしっかり整えていきたいと考え、今現在進めているところでございます。</p> <p>ここにお集まりの関係者の皆さまの中にも、警察の方、社会福祉協議会の方、民生委員の方等、いろいろな関係機関の方々がいっぱいいます。連携して相談体制をしっかり取っていくということがやはり大事だと思います。引き続きよろしくお願ひできればと思います。</p> <p>皆さまから何か他にもございましたら、ご意見やご質問等、頂戴できればと思います。</p>
<p>織茂委員</p>	<p>前回、今回と、ゲートキーパーという言葉が出てきていました。ゲートキーパーについて、私なりにいろいろ調べたところ、市民等の認知度について、80%ぐらいは知らないという状況で、本庄市も多分アンケートをとっていて、同じような数字が出ているのではないかと思います。そして、今日、会議が始まる前に、本庄市にゲートキーパーはどのぐらいいるかをお聞きしましたら、現在のところ、600名を超える方々がいるということでした。</p> <p>その600名超の方たちがどんな活動をしているのかについても聞いてみましたが、実際は活動している状況がわからないとのことでした。他の地域について調べてみたところ、中にはしっかりと活動されている市町村もありました。本庄市もせつかく600名超ですから、この600名超の人材をうまく活用することを考えていただければ、もう少し違ったものが見えてくるのではないかと感じました。前回はゲートキーパーの話が出たので、私も私なりにいろいろ調べていて、県が行っている研修の動画についても見させていただきました。ゲートキーパーがどんなことをしているかということが、関連付けてわかりましたが、実際養成をしても、その養成した方々をどのように活用していくかというところが、まだ見えてこない感じがしました。それで今回質問させていただいた次第です。以上です。</p>
<p>事務局（丸山課長補佐）</p>	<p>ありがとうございます。ゲートキーパー養成講座を行って、その後の活用は何かないのかというご質問だと思いますが、ゲートキーパー養成講座は、ゲートキーパー養成講座を受けた人が悩んでいる人のことに気づいて声をかけ、話を聴いて必要な支援に繋げる、見守る人ということで進めておりますので、現時点では活用については実施していない状況です。今回このようなご意見をいただきましたので、どのように活用できるのかということも踏まえまして、今後の課題とさせていただければと思っております。以上になります。</p>

議長（山下部会長）	他にございますか。
一同	（なし）
議長（山下部会長）	ありがとうございます。それでは次の議題に移りたいと思います。 議題（3）新規事業について事務局から説明をお願いいたします。
事務局（丸山課長補佐）	<p>議題（3）新規事業についてご説明させていただきます。今日お手元に配付させていただきました「専門家による暮らしとところの総合相談会」のチラシをご覧くださいと思います。</p> <p>この相談会は、現在埼玉県において、自殺対策の包括的相談事業の一環で、多重債務被害者の会である「夜明けの会」というところを運営主体として、さいたま市、埼玉弁護士会、埼玉司法書士会、埼玉県立精神保健福祉センター、埼玉いのちの電話を共催・協力団体として実施しております。</p> <p>今は大宮で月2回実施されていますが、今回県より、住民に身近な市町村で共催開催できないかという提案を受け、本庄市として12月に実施する運びとなっております。</p> <p>内容は、現代社会において誰にでも起こりうる突然の解雇、給料の未払い、サービス残業、リストラ、雇用形態・労働時間などの雇用相談、生活資金や事業資金等で膨らんだ借金などの多重債務相談、眠れない、気分が沈む、やる気が出ない、体調が優れないなどのこころの相談、リストラなどにより今後の生活ができないなどの生活相談等、複雑な相談を1人で抱え込まずに相談できるよう、住民に身近なところで相談会を実施し、個別支援に迅速につながることを目的に行うものです。また、弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士等の専門職が一堂に会していますので、様々な問題、また複合的な問題についても相談を受けることができます。</p> <p>チラシに記載のとおり、12月14日 土曜日、会場は本庄市保健センターで実施、11月13日から事前予約を開始しております。開催にあたりましては、庁内外の関係部署、生活支援課、障害福祉課、市民活動推進課、市民課、商工観光課、こども家庭センター、収納課、本庄市社会福祉協議会等の関係部署に連携を図りながら実施したいと思いますので、相談会のチラシをお配りしております。今年度と令和7年度は県の予算で実施させていただき、令和8年度からは市の事業として開催を検討していきたいと考えておりますので、皆様にもお知恵をお借りしながら実施できればと考えております。説明は以上になります。</p>
議長（山下部会長）	ありがとうございました。「暮らしとところの総合相談会」ということでございます。皆さまから何かご質問があればお願いします。
早野委員	この相談会ですが、まず一点が、もう受付を開始したということで、どのくらい予約者が来ているのかということと、そしてもう一点が、相談者1人あたりどのくらいの時間を予定しているのかということをお聞きできればと

	<p>思います。現在、市役所内でも、毎月広報誌にも掲載していますが、いろいろな市民相談を実施しております。特に無料の法律相談は需要があって、受付開始時に定員に達してしまう状況となっておりますので、相談の枠等がわかれば教えていただければと思います。</p>
事務局（丸山課長補佐）	<p>ありがとうございます。予約状況ですが、予約自体を夜明けの会に委託しております。今現在の予約者数の確認はできておりません。申し訳ありません。相談は1人あたり40分間で、今回相談枠として10名程度を予定しております。それから、県の事業ですので、埼玉県内の在住・在勤の方の相談もお受けするということと、基本的には予約をしていただきたいところですが、こういった相談会を、何度も実施するわけではないので、予約なしで来所した場合も、待ち時間は長くなりますが相談を受けていただけると聞いております。以上になります。</p>
議長（山下部会長）	<p>事務局では予約状況はわからない、夜明けの会で予約を受け付けているということでした。相談会が開催されるという情報でございます。他にございますか。</p>
一同	（なし）
議長（山下部会長）	<p>ないようでしたら、続けて事務局よりお願いいたします。</p>
事務局（丸山課長補佐）	<p>もう一つ新規事業を紹介したいところですが、先ほどの大宮会場の暮らしとこころの総合相談会は月2回と申し上げましたが、正しくは月4回、原則木曜日に実施しております。訂正いたします。失礼いたしました。</p> <p>では、続きまして、もう一つの新規事業になります。皆さまのお手元に小さい相談カードをお配りしております。作成案ですので、製本したのではなく事務局で印刷し、切り貼したものになります。こちらは昨年度のネットワーク会議で、相談できる場所の案内をお店等に設置するとよいのではないかといただいたご意見をもとに、作らせていただいたものになります。カラー印刷にして手に取っていただけるよう作っております。</p> <p>表（おもて）は「こころは大切なあなたの一部です」、「心がつらくなる前に悩みや不安を話してませんか」ということで、中面を開いていただくと、相談窓口、インターネットで公開されているメンタルヘルスに関する国のポータルサイトのページにつながる二次元コードを記載しております。裏面には「自分に合ったストレス解消法を見つけましょう」という形で、どなたにでも取っていただけるようなレイアウトで、案を作っております。今回皆さまからご意見をいただきまして、最終的な原稿を仕上げて、配布を考えておりますので、ぜひ皆さまからご意見をいただきたいと思っております。説明は以上になります。</p>
議長（山下部会長）	<p>ありがとうございました。こういう形でいろいろなところに置いてもらい、どなたにでも手に取ってもらえるよう作成しているということです。事</p>

	務局の案について、何かありましたら、お願いします。
佐藤委員	<p>おそらくお店に置いた方がいいのではないかということを行った記憶があるので、発言させていただきます。ありがとうございます。すごく嬉しいですし、手に取りやすいところであれば、また、手元にこのような相談先につながるものがあればアクセスしやすいと思いました。</p> <p>3点お伝えします。まず1点が、二次元コードを貼り付けてもらっていたので、早速アクセスしてみましたが、すごい見やすいサイトだったので、良かったと思っています。仕事柄いろいろな人の話を聴くという部分と同世代の話を聞くと、電話番号に電話する人は一部の人ではないかと思うので、二次元コードからアクセスできるように作ってもらっていて良かったと思います。</p> <p>2点目は、「ここは大切なあなたの一部です」というタイトル等が書いてあるので嬉しいと思いますが、もうこれは個人的な見解ですが、「しんどい人へ」ぐらいのすごく簡単なメッセージの方がキャッチーではないかという印象を受けました。</p> <p>3点目が「自分に合ったストレス解消法を見つけましょう」ということも書いてあるのがすごくいいと思ったので、1度、この案を持ち帰らせていただいて、クリニックの他の患者さん等に、それとなくこういうのはどうか聞いてみます。以上です。</p>
議長（山下部会長）	ありがとうございます。ぜひ、またいろいろな意見を頂戴できればと思いますので、よろしく願いいたします。他には、よろしいでしょうか。
一同	(なし)
議長（山下部会長）	新規事業として、このような取り組みをしていきたいということでございました。議題につきましては、(1)(2)(3)と皆さまにご協力いただきましてスムーズに進めることができました。それでは、議題はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。
事務局（中村健康推進課長）	ありがとうございました。次に、次第5 その他について事務局からご連絡がございます。
5. その他	
事務局（丸山課長補佐）	<p>それでは、次第5 その他(1) ゲートキーパー養成講座について、皆さまのお手元にチラシを配布させていただきました。先ほどもゲートキーパーの質問をいただいているところがございますが、ゲートキーパーは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援に繋げ、見守る人のことです。悩みを抱えている人に会ったときの声のかけ方、話の聴き方を学ぶ入門編、事例で学ぶレベルアップ編を開催します。来年2月7日 金曜日、午前・午後で開催する予定です。委員の皆さまの中で、もしご都合がつく方、ご興味がある方はぜひ参加していただければと思っております。</p>

	<p>それからもう一つ、市職員向けの講座については、これまで窓口業務のある部署を中心に参加者を募ってまいりましたが、今後は、新採用職員の人材育成の場の一つとして実施していきたいと考えております。</p> <p>先ほどお伝えした市民向けのゲートキーパー養成講座は、市民の皆さまへは1月1号の広報で周知し、1月16日 木曜日より申込み開始予定です。委員の皆さまにつきましてはご希望がありましたら、今から申込みを承りますのでご連絡いただければと思います。以上になります。</p>
事務局（中村健康推進課	<p>ただいま事務局より、ゲートキーパー養成講座につきましてご説明させていただきました。何かご質問やご意見等ございましたら、挙手をお願いできればと思います。</p>
佐藤委員	<p>本当にたまたまですが、ゲートキーパー養成講座の講師側を大小原先生と、時々させていただくので、その立場でお話をさせていただくと、ゲートキーパーは、講座を受講したから何か役割やミッションとして広く活動していくというよりは、本当に声のかけ方と聴き方を学ぶという、聴き方講習会のようなものとして私としては捉えています。いろいろ施策を展開していただけることもありますが、先ほど言ったように、公のところにはなかなか相談しにくいので、それを悩んでいそうな、ちょっと気持ちが落ち込んでいそうな人への声のかけ方をそれとなく学んで、それとなく声をかけてくれる存在がゲートキーパーなのではないかと感じています。本庄市は定期的に毎年継続して実施していただいているのが、市民としても心強いですし、こんなに安定して続けられている市町村はないのではないかと考えていますので、ぜひ続けていただけると嬉しいと思いました。以上です。</p>
事務局（中村健康推進課長）	<p>ありがとうございました。他にございますでしょうか。</p>
織茂委員	<p>このゲートキーパーの養成講座の話につきましては、民生委員・児童委員協議会（以下、民児協）に、持ち帰りしたいと思っています。本庄市には地区民児協が7地区あります。その7地区民児協に持ち帰り、この話を伝えたいと思っています。できれば、チラシを民児協の方にいただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
事務局（中村健康推進課長）	<p>では会議が終了しましたら、必要部数について事務局の方にご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。他にございますでしょうか。</p>
一同	<p>（なし）</p>
事務局（中村健康推進課長）	<p>それでは続きまして、（2）相談窓口一覧の配布について事務局よりご説明いたします。</p>
事務局（丸山課長補佐）	<p>相談窓口一覧の配布についてご説明いたします。皆さまの机の上に相談窓口一覧を置かせていただいております。こちらは相談窓口がわかるものを1枚にまとめ、目のとまる場所に設置したり、ホームページに載せるといい</p>

	のではないかとこのところから始まっております。令和6年7月現在で各関係団体に確認をさせていただいて、掲載しております。相談窓口一覧は、自殺予防や自死遺族に係る様々な心配ごとや困りごと等を相談できる窓口を一覧にしたリーフレットを作成し、関係部署に配布するとともに、市のホームページに掲載し、周知を図っております。説明は以上になります。
事務局（中村健康推進課長）	ただいま相談窓口一覧につきまして、事務局よりご説明させていただきました。こちらにつきましてもご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いできればと思います。よろしいでしょうか。
一同	（なし）
事務局（中村健康推進課長）	他に事務局からありますか。
事務局（丸山課長補佐）	最後に、事務局から本日の会議の会議録についてご連絡いたします。会議録は作成し次第、郵送させていただき、ご確認いただく予定ですので、よろしくをお願いいたします。事務局からは以上になります。
事務局（中村健康推進課長）	事務局からありましたとおり、会議録は作成し次第、委員の皆さまに郵送させていただきます。内容について確認させていただき、何か修正等ございましたら、また事務局にご連絡いただくような形になると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は限りある時間の中ではございましたが、皆さまからご意見をいただきました。また、お帰りになられた後に、お気づきの点等がございましたら、個別に事務局にご連絡いただければ、対応できる部分につきましては、対応させていただきたいと考えておりますので、ご連絡いただければと思います。 それでは最後になりますが、次第6 閉会にあたりまして、榊田副会長よりごあいさつをお願いいたします。
6. 閉会	
榊田副会長	本日は、お忙しいところ本庄市自殺対策ネットワーク会議にご出席いただきましてありがとうございます。私も今日初めて出席させていただきまして、本庄市における自殺者数が14人、これは本庄市においてもかなり大きい人数ではないかと思っております。また、自殺者数の多さは、なかなか報道はされませんが、全国的にも、交通事故の死亡者数よりも自殺者数が多いという現状があり、対策を推進していくことの重要性を感じています。 今日いただきましたご意見を、また今後の業務に活かしていきたいと考えておりますので、今後とも、ご意見等いただければと思っております。よろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。
事務局（中村健康推進課長）	それでは以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。本日は誠にありがとうございました。
（一同）	ありがとうございました。

(会議終了)